

記入例【任意継続】

健康保険被扶養者（異動）届

健保常務理事	健保事務長	健保受付

提出日R6年8月1日内線803-314

任意継続

事業部
部
課

健康保険被保険者証

記号11番号123456

88-健保記入

氏名日特太郎

被扶養者に関する事項

申請区分扶養・除外

異動年月日令和6年8月1日

異動事由を○で囲んでください

①結婚②離婚③就職④退職

⑤出生⑥死亡⑦失業給付開始⑧失業給付終了

その他任意継続

フリガナニットクハナコ

性別男

生年月日昭和44年12月3日

続柄妻

世帯同居

氏名日特花子

女

扶養状況に関する事項

①届出前の就業状況

就労

無職

学生

会社名：●●産業(株)電話：052-872-0000

就労形態：正社員・自営業・パート・アルバイト・契約社員・派遣社員

離職票：添付（原本・写し）原本返却後（求職申込み・延長手続き）

②退職年月日と退職事由

退職日：年月日退職事由：結婚・出産・傷病・他（

③傷病手当金失業給付金出産手当金休業補償費

受給の有無

有

無

年月日～年月日／日額円

④収入の有無

有

無

勤労・副業・利子・貸家・他（年間総収入0円（税引前）

⑤年金等の収入

有

無

公的年金年金の名称年金月額私的年金年金の名称年金月額

⑥現在または、今まで加入していた健康保険

制団体名

日本特殊陶業健康保険組合・他健保（※他健保の場合⇒加入期間（年月日～年月日）

⑦その他の家族構成（同居を含めた兄弟姉妹等全家族）

氏名	続柄	年齢	職業	月収	世帯
					同居・別居
					同居・別居
					同居・別居
					同居・別居

⑧届出している方の生計費を月額どの程度負担していますか

あなたの負担額対象者の生計費

%程度＝（月額÷月額）×100

⑨他の方と共同で生計費を負担している場合はその内訳

あなたの持分月額円

他の方の持分月額円

<健保使用欄>

扶養認定日年月日扶養除外日年月日第子

本人請求¥

送付先住所〒※原則、被保険者の登録住所へ送付

A：提出日：送付日を記入

B：保険証の記号番号を転記

C：氏名を記入

選択が必要な箇所は該当するものに「○」を付与する

その後、必要事項を記入する

※「有」の場合扶養開始から1年間の見込み収入をご記入ください。（退職金、失業給付除く）

◆「扶養申請」の場合「⑦～⑨」の項目は「続柄」が、【配偶者】、【子】の場合は、記入不要です。

【ご注意】

「任意継続加入」時の「扶養者手続き」について一部変更いたします。

<旧>：扶養者異動届＋添付書類（異動届と該当する必要書類）
-----「異動日～R8年12月31」まで適用-----

↓

<新>：扶養者異動届（異動届のみで可）
-----「異動日：R9年1月1日～」から適用-----

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓「異動日：R9年1月1日～」から適用↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

◎ご自身の任意継続加入に併せて、引き続きご家族を扶養に入りたい場合は被扶養者の添付書類は不要です。

◎新規で他健保より扶養者を日特健保にて扶養に入れたい場合は、「家族の扶養について」を参考に申請ください。

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓「異動日～R8年12月31」まで適用↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

【添付書類：扶養者の方のみ添付要（コピー可、ただし写メは不可）

◆住民票（続柄あり：世帯全員のもの：資格取得日の前後3ヶ月に発行されたもののみ有効：マイナンバー記載なし）

◆加入予定月から向こう12カ月分の勤務先証明書または労働契約書（収入基準内の確認のため）

※自営業者については「確定申告書一式（確定している前年度のもので収入基準内のもの）
例：令和8年度に加入したい場合は、令和7年度の確定した確定申告書一式（収入基準内のもの）を提出」

※学生については「学生証（本人情報、有効期限が分かる部分）」

◆扶養対象者が1年以内に退職した場合は、下記いずれかを提出してください。

◎離職票1・2

◎求職申込後⇒雇用保険受給資格者証（両面）

◎延長手続き後⇒延長通知書・離職票1・2

◎雇用保険未加入⇒勤務先の未加入証明

◎公務員の場合⇒退職辞令

◆公的年金の収入がある場合は、直近の年金証書と通知書（ハガキ）の写し

◆私的年金の収入がある場合は、年金の払込通知書

◆妊娠中の方は母子手帳の写し

◆傷病手当金、休業補償金、出産手当金等を受給している場合は、手当証明

※別居のため、住民票で続柄がわからない場合は戸籍謄本と送金証明書を提出ください。（送金証明書は対象者が16歳未満、学生、施設入所の場合は不要）

※障害をもたれている方は、障害者手帳の写し（障害等級、障害種類、有効期限がわかるページすべて※身体障害の場合のみ障害詳細がわかるページも添付ください）

*異動事由に応じて必要な添付書類があります。添付書類一覧にて確認後ご提出ください。

*「日特健保プライバシー」に基づき、個人情報を目的外には使用しません。

★資格喪失証明書発行希望（申請区分が除外の方のみ）有・無

(2025. 03. 25改定)

日本特殊陶業健康保険組合